

# 情報提供

那医発第408号  
令和4年11月1日

施設長 各位

那覇市医師会  
会長 友利博朗



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備等について(周知・協力依頼)並びに訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について(周知・協力依頼)」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

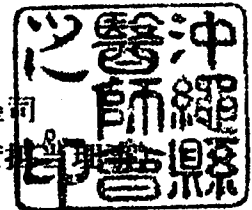
☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

.....記.....

冲医発第1106号  
令和4年10月25日F

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
理事 稲田 隆司  
(外国人医療対策担当)



訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備等について  
(周知・協力依頼)並びに訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について  
(周知・協力依頼)

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、みだしのことについて、情報提供がありますのでご連絡申し上げます。

本通知は、本年10月11日より国際的な往来が再開され、訪日外国人の増加が見込まれることを踏まえ、各都道府県において適切な訪日外国人患者受入体制を整備・運用していくこと、また、訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策等が示されると共に、取り組みを進めていただきたい旨の協力依頼となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

沖縄県医師会業務第1課:平木、徳村  
TEL:098-888-0087  
FAX:098-888-0089  
E-mail:g1@okinawa.med.or.jp



7

日医発第 1408 号 (地域)  
令和 4 年 10 月 17 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会 常任理事  
黒 瀬 巖  
(公印省略)

訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備等について  
(周知・協力依頼) 並びに訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について  
(周知・協力依頼)

今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より各都道府県衛生主管部(局)等に標記の事務連絡が発出されるとともに、本会宛に周知方依頼がございました。

「訪日外国人受入の再開を踏まえた外国人患者受入れに関する体制の整備等について」(別添①)につきましても、本年 10 月 11 日より国際的な往来が再開されることを踏まえ、各都道府県において適切な訪日外国人患者受入体制を整備・運用するために、取組を依頼するものです。

取組としては、「訪日外国人のための病気・怪我の際の対応フロー」(別紙 1)の周知の他、「令和 3 年度の医療機関・自治体向けの外国人患者受入環境整備支援等について」において、掲げる事業(別紙 2)のうち、2. 地域における外国人患者受入れ体制整備等を協議する場の設置・運営の補助について申請期間を延期したこと、3. 都道府県による外国人対応に係る医療機関向けの窓口の設置・運営の補助について追加計画を受け付けること、5. 団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進事業につき第 3 次公募を行っていることを周知するものです。

また、10. 不払いを発生させた訪日外国人受診者の情報の登録(協力依頼)につき周知を図っております。

「訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策について(周知・協力依頼)」(別添②)につきましても、不払いを発生させた訪日外国人受診者について、医療機関から国へ情報提供するためには、従来本人の同意が必要とされてきましたが、当該患者本人の同意は不要であると整理されたことをお示しするとともに、「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」への積極的な登録を依頼するものです。

< <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/> >

つきましても、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への協力方依頼につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。